

# 飯田市における市有施設の対応について

対象期間：令和4年3月7日(月)～

感染警戒レベル	対 応
6	原則休館（※） 注）感染状況により、屋外施設や入場制限可能な観覧施設は開館する場合がある
5	屋外施設：使用可 屋内施設：定員の半分 かつ 2時間以内の利用に限り、使用可 注1）学校施設の体育館や校庭、美術博物館プラネタリウムは原則使用不可 注2）施設によっては使用者の制限を設ける
4	屋外施設：使用可 屋内施設：定員の半分の利用に限り、使用可
1～3	感染予防対策を徹底のうえ、使用可

※感染状況により、閉館とする場合もあります。

※感染予防対策の徹底の上、以下については利用可能

- 地域協議会やまちづくり委員会などの地域自治活動
- 図書館(中央・上郷・鼎のみ)での本の貸出
- すでに利用予約をしており、開催の中止や延期が不可能な場合
- 制限期間中に実施する必要があると飯田市が認めるもの

## 【感染予防対策】

- マスクの正しい着用
- 室内の換気
- 飲食の制限
- 手洗い・手指消毒
- 3密を避ける
- 咳エチケットの徹底
- 利用者の把握
- 参集人員の縮小
- 利用者の体調管理（入場時の検温など）
- 短時間での開催
- など